

# 松島町集会施設個別施設計画

令和4年3月

松島町

# 目次

第1章	はじめに	1
1	計画の背景・目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の対象施設	2
第2章	集会施設の評価方法	3
1	基本方針	3
2	検討項目	3
(1)	築年数/残存耐用年数	3
(2)	耐震基準	3
(3)	年間平均利用人数	3
(4)	指定避難所の有無	3
(5)	土地の状況	3
(6)	方向性の区分	3
第3章	集会施設の現状と今後の在り方	4
1	集会施設全体の概要	4
2	集会施設管理個票	7
(1)	松島地区	7
(2)	高城地区	11
(3)	本郷地区	13
(4)	磯崎地区	16
(5)	手樽地区	18
(6)	北小泉地区	21
(7)	下竹谷地区	26
(8)	上竹谷地区	31
(9)	幡谷地区	33
(10)	根廻地区	38
(11)	初原地区	41
(12)	桜渡戸地区	44
第4章	計画の推進に向けて	46
1	集会施設全体の総括表	46
2	進捗管理について	47

## 第1章 はじめに

### 1 計画の背景・目的

全国的に公共施設等の大量更新時代が到来し、老朽化対策が課題となっており、長期的な視点での更新、複合化、転用及び長寿命化等の早急な計画策定が必要となっています。

こうした中、本町では、平成30年3月に町全体の長期的な財政見通しや人口動態を整理した上で、「松島町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」）を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示しました。

本町の公共施設全体の更新及び大規模改修に要する費用は、2047年までに約301億円となる一方で、当該費用への充当可能財源は約168億円の不足になると見込まれています。また、人口減少等に伴う町税、地方交付税の減少や高齢化による歳入歳出への影響も考えられます。これらの背景を踏まえ、総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本方針として、

①公共施設の施設総量（延床面積）を将来的に15%縮減すること

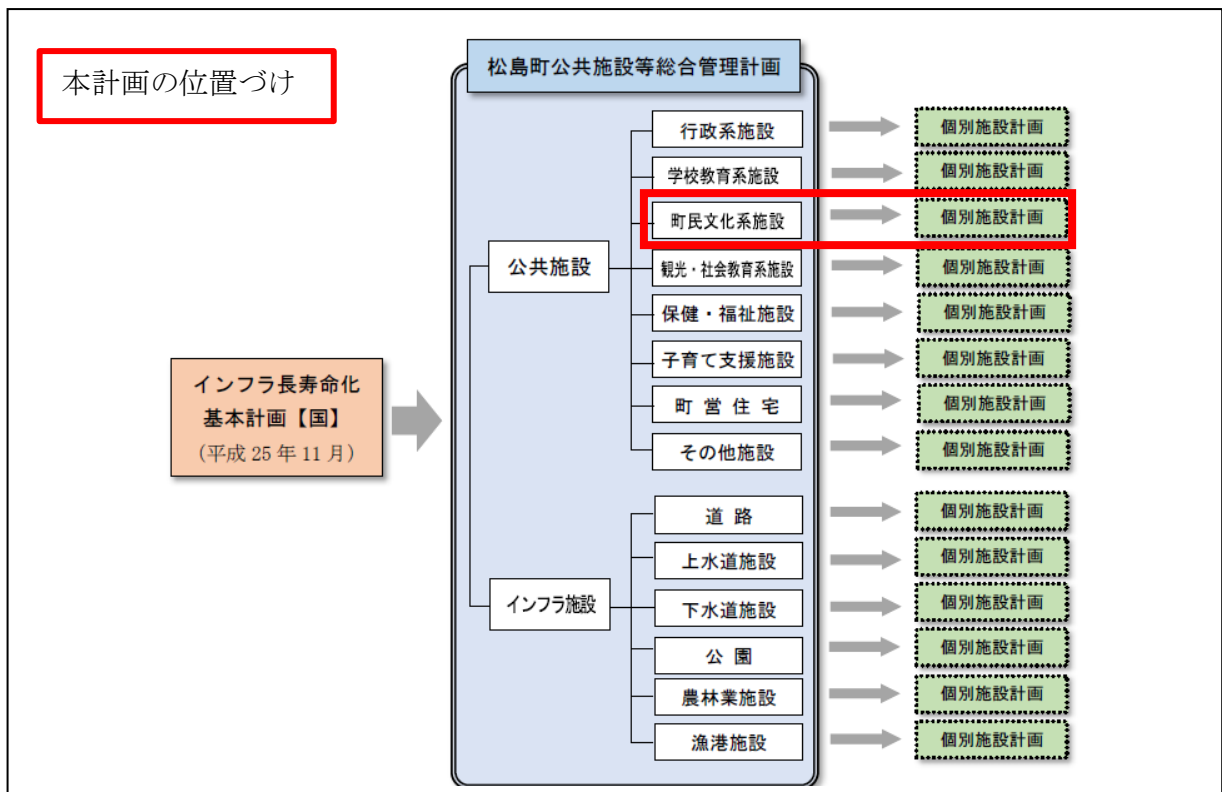
②定期的な点検を行い、公共施設の長寿命化を図ること

などが定められました。

本計画では、総合管理計画を踏まえ、集会施設の中長期的なマネジメントを行うための方針として集会施設ごとの状況を整理し、その方向性を明確にするため個別施設計画を定めるものです。

### 2 計画の位置付け

総合管理計画は、本町の公共施設等に関する長期的・総合的な管理方針を提示するものであり、また、老朽化・耐震性の観点から喫緊に対応すべき公共施設の管理方針等を併せて示すものです。個別施設計画は、総合管理計画の方針と整合させつつ、個別施設（分類別）ごとに管理方針等を示し、具体的な運用を図るものです。



松島町公共施設等総合管理計画と個別施設計画との関係

(松島町公共施設等総合管理計画から引用)

### 3 計画期間

総合管理計画では、2018年度から2047年度までの30年間を計画期間とし、2018年度から2027年度までの10年間を第1期としています。本計画においては、総合管理計画との整合を図るため、計画期間を2022年度から2047年度までとし、第1期を2022年度から2027年度までとします。

### 4 計画の対象施設

本計画の対象施設は、集会施設の設置及び管理に関する条例（平成18年松島町条例第21号）により設置している27集会施設を対象とします。

## 第2章 集会施設の評価方法

### 1 基本方針

総合管理計画において、集会施設は各地域での維持更新が必要となりますが、同用途の施設が近隣に立地する地域では施設再編の検討が求められるとされています。

本計画においては、集会施設の在り方として、施設の老朽化や耐震基準、利用人数及び避難施設や集会施設機能を有する施設の設置状況等を総合的に勘案し、方向性を「現状維持」と「廃止」に区分します。

また、廃止の方法として、施設の解体を基本としますが、一部の施設においては用途変更や個々の集会施設の状況及び地域の意見を踏まえつつ地域への譲渡についても検討します。

### 2 検討項目

#### (1) 築年数/残存耐用年数

施設の築年数と残存耐用年数を示します。耐用年数は、施設の修繕や改修等が行われていることも踏まえ30年としますが、高城コミュニティセンターは鉄骨構造のため47年とします。

#### (2) 耐震基準

昭和56年6月1日以降に適用されている「新耐震基準」を満たしているかを基準とします。

#### (3) 年間平均利用者数

平成27年度から令和元年度までの施設の年間平均利用人数を示します。

#### (4) 指定避難所の有無

指定避難所に指定されているかを示します。

#### (5) 土地の状況

集会施設が立地している土地の所有状況を示します。

#### (6) 方向性の区分

今後の方向性を総合的に評価します。

区分	内容説明
現状維持	当面は現状維持とする
廃止	解体、用途変更、地域への譲渡

### 第3章 集会施設の現状と今後の在り方

#### (集会施設一覧表)

NO	行政区	名称	位置	建築年度	耐震基準	管理形式
1	松島	垣ノ内集会場	松島町松島字普賢堂 54 番地 14	S61	○	指定管理
2	松島	小石浜支館	松島町松島字小石浜 23 番地 3	S50	×	指定管理
3	松島	蛇ヶ崎集会所	松島町松島字蛇ヶ崎右 7 番地 2	S45	×	指定管理
4	高城	高城コミュニティセンター	松島町高城字町 50 番地 1	H26	○	指定管理
5	本郷	本郷ふれあいセンター	松島町高城字根崎 29 番地	H23	○	指定管理
6	本郷	反町支館	松島町高城字反町一 8 番地 4	S56	×	指定管理
7	磯崎	華園集会場	松島町磯崎字華園 113 番地	H7	○	指定管理
8	手樽	古浦集会場	松島町手樽字七十里 59 番地	H2	○	直営
9	手樽	左坂支館	松島町手樽字左坂 33 番地 1	H18	○	指定管理
10	北小泉	北小泉・下竹谷地区 コミュニティーセンター	松島町北小泉字芋沢 70 番地 1	H6	○	指定管理
11	北小泉	中出山集会所	松島町北小泉字境 59 番地	S55	×	指定管理
12	北小泉	滝ノ沢サブセンター	松島町北小泉字鴻ノ巣 49 番地 9	S56	○	指定管理
13	北小泉	後小泉サブセンター	松島町北小泉字要害 75 番地	S54	×	指定管理
14	下竹谷	蒲サブセンター	松島町竹谷字上前 30 番地 1	S58	○	指定管理
15	下竹谷	大日向サブセンター	松島町竹谷字清水 3 番地 1	S58	○	指定管理
16	下竹谷	中才サブセンター	松島町竹谷字中才 25 番地	S50	×	指定管理
17	下竹谷	萱倉支館	松島町竹谷字萱倉 14 番地 2	S43	×	指定管理
18	上竹谷	上竹谷生活センター	松島町竹谷字沼前 34 番地 2	S53	○	指定管理
19	幡谷	小ヶ谷支館	松島町幡谷字土屋沢 70 番地 2	S53	×	指定管理
20	幡谷	品井沼第二支館	松島町幡谷字前沖 57 番地	S61	○	指定管理
21	幡谷	中通支館	松島町幡谷字片蓋 35 番地 3	S46	×	指定管理
22	幡谷	上幡谷生活センター	松島町幡谷字千刈田 10 番地	S54	○	指定管理
23	根廻	根廻分館	松島町根廻字桐田 15 番地 3	S49	○	指定管理
24	根廻	後根廻支館	松島町根廻字蒜沢 25 番地	S50	×	指定管理
25	初原	初原コミュニティセンター	松島町初原字的場 21 番地 14	H13	○	指定管理
26	初原	上初原支館	松島町初原字樋渡 31 番地 22	S47	×	指定管理
27	桜渡戸	桜渡戸分館	松島町桜渡戸字土井下 34 番地	H29	○	指定管理

(総合管理計画から一部引用)

#### 1 集会施設全体の概要

町内の集会施設は 27 施設あり、最も古い施設は昭和 43 年に建築されています。施設全体の約 75% が築年数 30 年以上を経過しており、そのうち、立地条件や耐震基準を満たしていないなどの理由により、16 施設は指定避難所の指定がされていません。

集会施設の利用状況は、最も多く利用している施設で年間 5,000 人以上が利用していますが、少ない施設では、年間 100 人に満たない利用状況

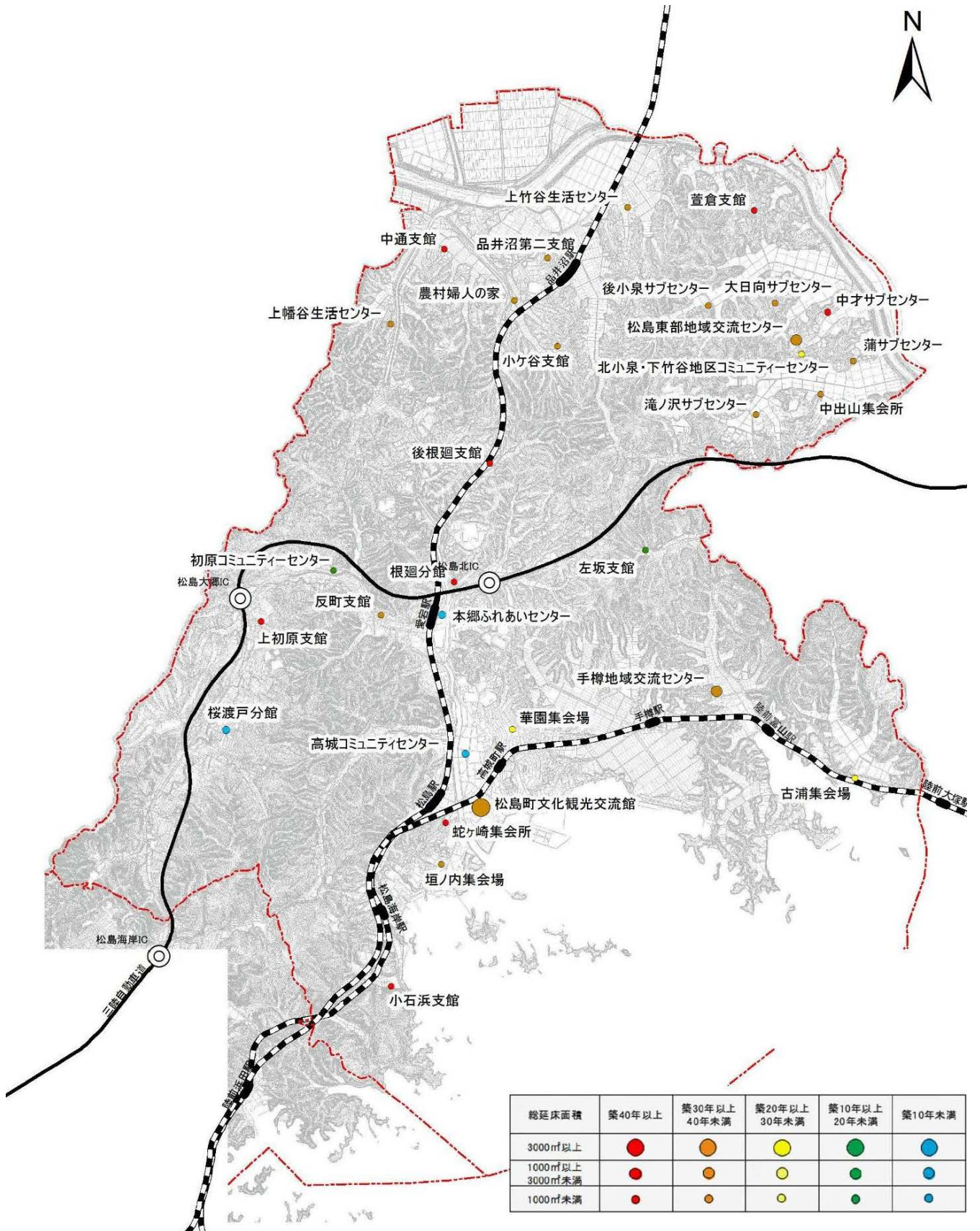
となっています。

管理形式については、指定管理者制度を活用しており、主に各行政区が指定管理者となり維持管理等を行っています。指定管理料については、施設に係る光熱水費等であり、令和2年度では約240万円となっています。その他の支出としては、各集会施設の緊急修繕や小規模改修等を行っており、令和2年度において約100万円の費用となっています。また、東日本大震災以降の平成23年度から令和2年度までに集会施設の建替や大規模改修などを含めると約3億3800万円が支出されています。

年間の経常経費としては、上記のとおり年間約340万円の支出となっていますが、耐用年数が経過している施設も多いことから、今後、施設の更新などに多大な費用が必要であると想定され、町財政への負担が非常に大きくなることが考えられます。

以下、集会施設を含む町民文化系施設の位置関係及び各行政区における個々の集会施設の状況について、集会施設管理個票としてまとめたものを示します。

# 町民文化系施設の位置図



引用：松島町公共施設管理計画



# 松島行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	1, 7 4 8	人
世	帯	数	:	8 0 1 世帯
施	設	数	:	3 施設

施設名称	垣ノ内集会場		
所在地	松島町松島字普賢堂54番地14		
外観写真			
延床面積	132㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	松島行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S61/-5年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	1,785人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（現状維持）

垣ノ内集会場は、多くの方に活用されており、築年数が30年以上経過している施設ですが、耐震基準を満たし、指定避難所に指定されています。現在、松島行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

施設名称	小石浜支館		
所在地	松島町松島字小石浜23番地3		
外観写真			
延床面積	81㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	松島行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S50年/-16年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	130人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	22,680	0	0	0	0	22,680
内容	天井修繕	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（廃止：解体）

小石浜支館は、築年数が40年以上経過した施設であり、浸水想定区域に立地しているため、指定避難所に指定されていません。現在、松島行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。当該施設の敷地は、民有地を借地している点や、集会施設機能を有する近隣代替施設として松島防災センターや三十刈避難所が整備されたことから、解体に向けた取組を進めます。

施設名称	蛇ヶ崎集会所		
所在地	松島町松島字蛇ヶ崎右7番地2		
外観写真			
延床面積	44㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	松島行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S45年/-21年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	143人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

蛇ヶ崎集会所については、築年数が50年以上経過しており、平成25年度に床や壁、外壁などの大規模改修を行いました。耐震基準は満たしていないため、指定避難所には指定されていません。現在、松島行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後は、集会施設機能を有する近隣代替施設として松島防災センターが整備されたことから、解体することを基本方針とします。

# 高城行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	2, 9 1 0	人	
世	帯	数	:	1, 2 7 4	世帯
施	設	数	:	1	施設

施設名称	高城コミュニティセンター		
所在地	松島町高城字町50番地1		
外観写真			
延床面積	477㎡	構造/階数	鉄骨造/2階
運営形態	指定管理	管理者	高城行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H26年/40年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	2,204人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	1,134,000	0	0	0	60,060	1,194,060
内容	雪止めネット設置	—	—	—	非常警報設備交換	

### ③今後の方向性（現状維持）

高城コミュニティセンターは、比較的新しく建築された施設であり、地域においても多くの方が利用しています。当該施設は、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、高城行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

# 本郷行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	2, 0 1 4	人
世	帯	数	:	8 0 1 世帯
施	設	数	:	2 施設

施設名称	本郷ふれあいセンター		
所在地	松島町高城字根崎29番地		
外観写真			
延床面積	230㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	本郷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H23年/20年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	5,258人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	135,300	135,300
内容	—	—	—	—	分電盤修繕	

### ③今後の方向性（現状維持）

本郷ふれあいセンターは、比較的新しく建築された施設であり、地域においても多くの方が利用しています。当該施設は、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、本郷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。



施設名称	反町支館		
所在地	松島町高城字反町一 8 番地 4		
外観写真			
延床面積	66㎡	構造/階数	鉄骨系平屋 (プレハブ構造) / 1階
運営形態	指定管理	管理者	本郷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S56年/-10年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	494人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	0	988, 124	0	0	988, 124
内容	—	—	下水道接続等	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

反町支館は、築年数が40年以上経過している施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、本郷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として本郷ふれあいセンターの活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

# 磯崎行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	3, 268	人
世	帯	数	:	1, 354 世帯
施	設	数	:	1 施設

施設名称	華園集会場		
所在地	松島町磯崎字華園 1 1 3 番地		
外観写真			
延床面積	190㎡	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	磯崎行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H7年/4年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	1, 835人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	64, 800	159, 800	500, 500	547, 800	1, 272, 900
内容	—	畳張替	網戸・ アンテナ修繕	カーペット 張替	カーペット張 替、排水修繕	

## ③今後の方向性（現状維持）

華園集会場は、築年数が20年以上経過しており、近年は、修繕等の費用が増加している傾向があります。当該施設は、地域においても多くの方が利用しており、また、耐震基準を満たし、指定避難所にも指定されています。現在、磯崎行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

# 手樽行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	6 2 1	人
世	帯	数	:	2 4 1 世帯
施	設	数	:	2 施設

施設名称	古浦集会場		
所在地	松島町手樽字七十里59番地		
外観写真			
延床面積	132㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	直営	管理者	町
(1) 建築年/残存耐用年数	H2年/-1年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	57人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（廃止：用途変更）

古浦集会場は、築年数が30年以上が経過した施設であり、近隣に集会施設機能を有する古浦避難所が建設されてからは、利用者はいません。当該施設は、耐震基準は満たしていますが、浸水想定区域に立地しているため、指定避難所には指定されていません。現在、指定管理者制度を導入せず、町が直営で施設を管理・運営していますが、今後は、集会施設としての用途を廃止し、農村公園の施設への移管を進めます。

施設名称	左坂支館		
所在地	松島町手樽字左坂 3 3 番地 1		
外観写真			
延床面積	70m <sup>2</sup>	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	手樽行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H18年/15年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	106人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（現状維持）

左坂支館は、築年数が15年以上経過しており、今後は修繕等の費用が増加が見込まれます。当該施設は、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、手樽行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

# 北小泉行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	203	人
世	帯	数	77	世帯
施	設	数	4	施設

施設名称	北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンター		
所在地	松島町北小泉字芋沢70番地1		
外観写真			
延床面積	186㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	北小泉・下竹谷地区モデル コミュニティー推進協議会
(1) 建築年/残存耐用年数	H6年/3年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	922人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	1,744,200	158,976	0	99,000	2,002,176
内容	—	白蟻被害改修 工事他	ドア修繕	—	排煙窓等修繕	

## ③今後の方向性（現状維持）

北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターは、地域においても多くの方に利用されていますが、築年数が25年以上経過しており、近年は、修繕等の費用が増加している傾向があります。当該施設は、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、北小泉・下竹谷地区モデルコミュニティー推進協議会が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。



施設名称	中出山集会所		
所在地	松島町北小泉字境59番地		
外観写真			
延床面積	64㎡	構造/階数	木造/2階
運営形態	指定管理	管理者	北小泉行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S55年/-11年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	64人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

中出山集会所は、築年数が40年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、北小泉行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	滝ノ沢サブセンター		
所在地	松島町北小泉字鴻ノ巣49番地9		
外観写真			
延床面積	66m <sup>2</sup>	構造/階数	鉄骨系平屋 (プレハブ構造) / 1階
運営形態	指定管理	管理者	北小泉行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S56年/-10年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	293人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地


## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	801,360	0	0
内容	—	—	—	トイレ改修	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

滝ノ沢サブセンターは、比較的多くの地域の方が利用し、築年数が40年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしていますが、指定避難所には指定されていません。現在、北小泉行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	後小泉サブセンター		
所在地	松島町北小泉字要害75番地		
外観写真			
延床面積	57㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	北小泉行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S54年/-12年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	276人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

後小泉サブセンターは、築年数が40年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、北小泉行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しております。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

# 下竹谷行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	268	人
世	帯	数	99	世帯
施	設	数	4	施設

施設名称	蒲サブセンター		
所在地	松島町竹谷字上前30番地1		
外観写真			
延床面積	81㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	下竹谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S58年/-8年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	72人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

蒲サブセンターは、築年数が35年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしていますが、指定避難所には指定されていません。現在、下竹谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	大日向サブセンター		
所在地	松島町竹谷字清水3番地1		
外観写真			
延床面積	58㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	下竹谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S58年/-8年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	111人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	46,440	0	0	50,600	97,040
内容	—	ガス修繕	—	—	襖修繕	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

大日向サブセンターは、築年数が35年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしていますが、指定避難所には指定されていません。現在、下竹谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	中才サブセンター		
所在地	松島町竹谷字中才25番地		
外観写真			
延床面積	51㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	下竹谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S50年/-16年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	152人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	640,775	0	33,000	673,775
内容	—	—	トイレ等改修	—	トイレ修繕	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

中才サブセンターは、比較的多くの地域の方が利用していますが、築年数が45年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所に指定されていません。現在、下竹谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	萱倉支館		
所在地	松島町竹谷字萱倉 1 4 番地 2		
外観写真			
延床面積	84m <sup>2</sup>	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	下竹谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S43年/-23年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	91人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

萱倉支館は、築年数が50年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、下竹谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する代替施設として北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンターや東部地域交流センターの利活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。



# 上竹谷行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	3 1 0	人
世	帯	数	1 1 6	世帯
施	設	数	1	施設

施設名称	上竹谷生活センター		
所在地	松島町竹谷字沼前34番地2		
外観写真			
延床面積	198㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	上竹谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S53年/-13年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	379人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	80,266	0	0	0	80,266
内容	—	給水管修繕	—	—	—	

## ③今後の方向性（現状維持）

上竹谷生活センターは、比較的多くの地域の方が利用し、築年数が40年以上経過した施設ですが、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、上竹谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

# 幡谷行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	1, 230	人
世帯	数	:	431	世帯
施設	数	:	4	施設

施設名称	小ヶ谷支館		
所在地	松島町幡谷字土屋沢70番地2		
外観写真			
延床面積	58㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	幡谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S53年/-13年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	165人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

小ヶ谷支館は、築年数が40年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、幡谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する近隣代替施設として、品井沼干拓資料館や品井沼農村環境改善センターの活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	品井沼第二支館		
所在地	松島町幡谷字前沖57番地		
外観写真			
延床面積	84㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	幡谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S61年/-5年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	343人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	区有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	130,923	762,480	0	0	0	0
内容	台所床修繕	トイレ等改修	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

品井沼第二支館は、築年数が35年以上経過した施設であり、耐用年数を超えています。当該施設は、耐震基準を満たしていますが、指定避難所には指定されていません。現在、幡谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する近隣代替施設として、品井沼農村環境改善センターの活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	中通支館		
所在地	松島町幡谷字片蓋35番地3		
外観写真			
延床面積	92㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	幡谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S46年/-20年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	361人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地


## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	177,120	0	29,970	106,700	39,600	353,390
内容	建具修繕	—	ガス修繕	台所等修繕	水栓修繕	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

中通支館は、築年数が50年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、幡谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後は、集会施設機能を有する近隣代替施設として、品井沼農村環境改善センターなどの活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

施設名称	上幡谷生活センター		
所在地	松島町幡谷字千刈田 10番地		
外観写真			
延床面積	148㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	幡谷行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S54年/-12年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	1,087人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

### ③今後の方向性（現状維持）

上幡谷生活センターは、比較的多くの地域の方が利用し、築年数40年以上経過した施設ですが、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、幡谷行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

# 根廻行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	245	人
世	帯	数	132	世帯
施	設	数	2	施設



施設名称	根廻分館		
所在地	松島町根廻字桐田字 1 5 番地 3		
外観写真			
延床面積	190㎡	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	根廻行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S49年/-17年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	265人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	84, 240	20, 520	0	0	0	104, 760
内容	ガス等修繕	トイレ修繕	—	—	—	

## ③今後の方向性（現状維持）

根廻分館は、比較的多くの地域の方が利用し、築年数 4 5 年以上経過した施設ですが、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、根廻行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

施設名称	後根廻支館		
所在地	松島町根廻字蒜沢 2 5 番地		
外観写真			
延床面積	29㎡	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	根廻行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S50年/-16年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	16人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	民有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	0	0	0	0	0
内容	—	—	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体）

後根廻支館は、築年数が45年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、根廻行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しています。施設の現状状況や地域の意向を踏まえ、解体に向けた取組を進めます。

# 初原行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	604	人
世	帯	数	260	世帯
施	設	数	2	施設

施設名称	初原コミュニティーセンター		
所在地	松島町初原字的場 2 1 番地 1 4		
外観写真			
延床面積	200㎡	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	初原行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H13年/10年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	5, 719人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

### ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	0	212, 760	0	116, 640	0	329, 400
内容	—	テラス等修繕	—	街灯修繕	—	

### ③今後の方向性（現状維持）

初原コミュニティーセンターは、地域の方が多く利用し、築年数が20年以上経過した施設ですが、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、初原行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

施設名称	上初原支館		
所在地	松島町初原字樋渡3 1 番地2 2		
外観写真			
延床面積	70m <sup>2</sup>	構造/階数	木造平屋/ 1 階
運営形態	指定管理	管理者	初原行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	S47年/-19年	(2) 耐震基準	×
(3) 年間平均利用者数	216人	(4) 指定避難所の指定	無
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	合計
費用	577, 800	59, 400	0	0	0	637, 200
内容	屋根改修	扉修繕	—	—	—	

## ③今後の方向性（廃止：解体、若しくは地域への譲渡）

上初原支館は、築年数が45年以上経過した施設であり、耐震基準を満たしておらず、指定避難所にも指定されていません。現在、初原行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しております。今後は、集会施設機能を有する近隣代替施設である初原コミュニティセンターの活用も視野に入れ、解体することを基本方針とします。

# 桜渡戸行政区

令和3年4月1日現在

人	口	:	155	人
世	帯	数	72	世帯
施	設	数	1	施設

施設名称	桜渡戸分館		
所在地	松島町桜渡戸字土井下34番地		
外観写真			
延床面積	98㎡	構造/階数	木造平屋/1階
運営形態	指定管理	管理者	桜渡戸行政区
(1) 建築年/残存耐用年数	H29年/26年	(2) 耐震基準	○
(3) 年間平均利用者数	380人	(4) 指定避難所の指定	有
		(5) 土地の状況	町有地

## ②集会施設の修繕状況

(単位：円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
費用	0	0	33,669,000	0	0	33,669,000
内容	—	—	建設工事	—	—	

## ③今後の方向性（現状維持）

桜渡戸分館は、比較的新しく建築された施設であり、耐震基準を満たしており、指定避難所にも指定されています。現在、桜渡戸行政区が指定管理者として、施設を管理・運営しており、今後も地域と連携しながら、適切に維持管理・運用を行います。

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 集会施設全体の総括表

NO	行政区	施設名	方向性
1	松島	垣ノ内集会場	現状維持
2	松島	小石浜支館	廃止：解体
3	松島	蛇ヶ崎集会所	廃止：解体、若しくは譲渡
4	高城	高城コミュニティセンター	現状維持
5	本郷	本郷ふれあいセンター	現状維持
6	本郷	反町支館	廃止：解体、若しくは譲渡
7	磯崎	華園集会場	現状維持
8	手樽	古浦集会場	廃止：用途変更
9	手樽	左坂支館	現状維持
10	北小泉	北小泉・下竹谷地区 コミュニティーセンター	現状維持
11	北小泉	中出山集会所	廃止：解体、若しくは譲渡
12	北小泉	滝ノ沢サブセンター	廃止：解体、若しくは譲渡
13	北小泉	後小泉サブセンター	廃止：解体、若しくは譲渡
14	下竹谷	蒲サブセンター	廃止：解体、若しくは譲渡
15	下竹谷	大日向サブセンター	廃止：解体、若しくは譲渡
16	下竹谷	中オサブセンター	廃止：解体、若しくは譲渡
17	下竹谷	萱倉支館	廃止：解体、若しくは譲渡
18	上竹谷	上竹谷生活センター	現状維持
19	幡谷	小ヶ谷支館	廃止：解体、若しくは譲渡
20	幡谷	品井沼第二支館	廃止：解体、若しくは譲渡
21	幡谷	中通支館	廃止：解体、若しくは譲渡
22	幡谷	上幡谷生活センター	現状維持
23	根廻	根廻分館	現状維持
24	根廻	後根廻支館	廃止：解体
25	初原	初原コミュニティーセンター	現状維持
26	初原	上初原支館	廃止：解体、若しくは譲渡
27	桜渡戸	桜渡戸分館	現状維持

各集会施設の方向性としては、現状の施設の状態及び利用状況等から判断し、現状維持が11施設、残存耐用年数、耐震基準や指定避難所の指定の有無を総合的に判断し、廃止が16施設となります。

廃止の方向性とした施設においては、集会施設機能を有する代替施設が近年整備されたことや既存施設の利活用を踏まえ、解体することを基本方針としている施設は15施設あり、そのうち13施設については、地域の意向を踏まえながら、譲渡することについても検討します。また、廃止のうち松島行政区の



小石浜支館、根廻行政区の後根廻支館については、解体を行い、手樽行政区の古浦集会場については、集会施設としての用途を廃止し、農村公園の施設へ用途変更に向けた取組を行います。

以上の結果、集会施設全体として、総延床面積3,236㎡のうち廃止を優先する集会施設の総延床面積1,117㎡であり、およそ34.5%が縮減見込みとなり、総合管理計画の町民文化系施設の総延床面積10,119㎡で見るとおよそ11%の縮減見込みとなります。

## 2 進捗管理について

本計画における方向性として、現状維持と示した集会施設については、地域住民の交流及び自主活動の促進を図り、明るく住みよい地域社会づくりに資するため、地域との意見交換を行い、適正に方向性を進めていくものとします。

また、総合管理計画及び本計画の進捗状況との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。